



令和6年5月16日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

令和6年度豊川市水防訓練について

豊川市では、台風や集中豪雨が多発する時期の到来を前に、豊川市水防計画に基づき水防関係機関が相互に連携し、各種の水防訓練を有意義に実施することにより水防体制の確立を図り、市民の水防に対する関心を深めるとともに防災思想の普及を図ることを目的として、豊川左岸の江島橋下付近の河川敷で実施します。

訓練は、国土交通省と地元消防団による河川巡視、地域住民による避難訓練、一宮防災会による炊き出し訓練、消防団・豊川市建設部・都市整備部・上下水道部及び自警団による水防工法、自衛隊による装備展示、国土交通省による照明車、排水ポンプ車及び警察署によるレスキュー車の設営訓練を実施します。また、消防署による豊川を利用した救助訓練も行います。

記

1 日 時 令和6年5月18日（土曜日）

午前9時30分から午前11時10分まで

2 場 所 豊川左岸 江島橋下付近の河川敷（江島町地内）

3 添付資料 訓練実施計画・訓練会場図

【お問合せ先】

豊川市消防本部 総務課 消防担当 外山・桑原
TEL:0533-89-9576 Eメール: shobosomu@city.toyokawa.lg.jp

令和6年度 豊川市水防訓練実施計画

1 目 的

豊川市水防計画に基づき水防関係機関が相互に連携し、各種の水防訓練を有意義に実施することにより水防体制の確立を図るとともに、市民の水防に対する関心の高揚と防災思想の普及に資することを目的とする。

2 日 時

令和6年5月18日（土） 午前9時30分から午前11時10分までの予定

3 場 所

豊川市江島町地内 江島橋周辺河川敷

4 主 催

豊 川 市

5 訓練参加機関 （人員 283名、車両 12台）※参加予定人数等です。

(1) 消防本部・消防署	人員 36名	車両 3台
(2) 危機管理課	人員 4名	
(3) 豊川市消防団	人員 139名	車両 3台
(4) 豊川市自警団連絡協議会	人員 22名	
(5) 豊川市建設部・都市整備部・上下水道部	人員 47名	
(6) 国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所	人員 5名	車両 3台
(7) 陸上自衛隊	人員 10名	車両 2台
(8) 豊川警察署	人員 2名	車両 1台
(9) ボランティア団体（一宮防災会）	人員 6名	
(10) 一宮東部、南部連区住民	人員 12名	

6 実施訓練

(1) 河川パトロール	国土交通省中部地方整備局 豊橋河川事務所豊川流域治水出張所
(2) 河川巡視	豊川市消防団
(3) 応急避難所設営訓練	豊川市消防署
(4) 避難訓練	一宮地区住民 (江島・東上・上長山・金沢・松原・大和) 豊川市消防団
(5) 水防工法	豊川市消防団（豊川市消防署） 豊川市自警団連絡協議会 豊川市建設部・都市整備部・上下水道部
(6) 装備展示	陸上自衛隊第6施設群
(7) 排水ポンプ車及び 照明車の設営	国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所

- | | |
|-------------|--------------|
| (8) レスキュー車 | 愛知県豊川警察署 |
| (9) 水防工法講習 | 一宮地区住民・危機管理課 |
| (10) 救助訓練 | 豊川市消防署 |
| (11) 炊き出し訓練 | 一宮防災会・危機管理課 |

7 訓練想定

愛知県地方は、梅雨前線が停滞し連日の降雨により大雨洪水注意報が発令中であった。昨夜から東三河地方一帯は前線が活発化し、大雨にみまわれ市内各所の河川が増水し始めた。大雨・洪水警報並びに豊川及び豊川放水路洪水警報も発令、豊川の避難判断水位を超えたため、豊川市水防本部長（市長）は、第2非常配備への移行を命じ地域住民にも高齢者等避難が出された。

本日、午前8時、河川の巡視中に江島橋付近の堤防からの越水、堤内側では漏水が確認されたため、水防活動開始のため水防現場本部を設置、市水防関係機関を現場に配備するとともに、国土交通省及び陸上自衛隊に災害派遣を要請した。

豊川警察署は、県警本部から連絡を受け、被害状況の確認、及び住民救助のため出動した。

8 実施計画

(1) 「訓練総指揮者(消防長)あいさつ」

訓練参加団体は、本部テント前に集合する。

(2) 各班の責任者は、人員・装備・車両及び資器材等の点検を実施し、作業手順と注意事項を確認し訓練に備える。

(3) 「訓練想定を発表」

(4) 「訓練開始報告」

訓練総指揮者(消防長)は、水防本部長(市長)に対し訓練開始報告を行う。

(5) 「河川パトロール」(国土交通省豊川流域治水出張所)

訓練出場車両は、いこいの広場入口付近の車両待機場所から本部席に向けてパトロールを実施、本部テント前に車両を停車させ、指揮者は水防本部長に対し出動報告を行う。

(6) 「河川巡視訓練」(消防団一宮第1・第2・第3分団)

ア 車両待機場所から出動し、消防車を本部テント前に停車させ、部隊指揮者は水防本部長に対し出動人員及び出動車両の報告を行う。

イ 出動報告後、訓練現場を走行し巡視を行う。

(7) 「応急避難所設営訓練」(消防署)

ア 応急避難所となるエアーテントを設営する。

部隊指揮者は水防本部長に対し設営訓練開始報告を行う。

イ 指揮者の指示により応急避難所を設営する。

ウ 指揮者は応急避難所設営完了報告を行う。

(8) 「避難訓練」(一宮地区住民・消防団一宮第1・第2・第3分団)

ア 一宮地区の住民は、地元消防団員の誘導で待機場所から本部テント前を通り応急避難所に移動。

- イ 代表分団長は、水防本部長に避難世帯数と避難人数を報告する。
- (9) 「水防工法訓練」(消防団・自警団・建設部・都市整備部・上下水道部)
- ア 各班の指揮者は、待機場所から移動し水防現場本部前に整列、水防本部長に出場人員、工法訓練開始報告を行う。
- イ 水防工法現場に移動し各工法訓練を開始する。
- ウ 水防工法が完了した各班の指揮者は、水防現場本部前に整列、水防本部長に完了報告を行う。
- (10) 「自衛隊による装備展示」
- ア 自衛隊の装備(ボート、救命胴衣等)の展示を行う。
- (11) 「国土交通省による排水ポンプ車及び照明車の設営」
- ア 車両待機場所から出動、車両を本部テント前に停車させ、部隊指揮者は水防本部長に対し出動人員及び出動車両の報告を行う。
- イ 出動報告後、車両設置場所に移動し排水ポンプ車及び照明車の設営訓練を行う。
- ウ 各車両設営完了後、水防本部長に完了報告を行う。
- (12) 「豊川警察署によるレスキュー車の設営」
- ア 車両待機場所から出動、車両を本部テント前に停車させ、部隊指揮者は水防本部長に対し出動人員及び出動車両の報告を行う。
- イ 出動報告後、車両設置場所に移動し、レスキュー車の設営訓練を行う。
- ウ 車両設営完了後、水防本部長に完了報告を行う。
- (13) 「水防工法講習」(一宮地区住民及び水防本部席関係者)
- ア 土のう作製と土のう積み体験
- イ マンホール噴出防止工法の実施
- (14) 「水防本部長による水防工法の点検」
- ア 各工法の指揮者は、水防工法完了後、水防本部長の点検を受ける。
- イ 水防工法の後方に班員を整列させ、実施水防工法の種別等を報告する。
- (15) 「各種工法見学」
- 各工法班は、各班の指揮者の指示で他の工法を見学する。
- (16) 「救助訓練」(消防署)
- 救助訓練指揮者は、水防本部長に訓練開始と終了の報告をする。
- (17) 「訓練終了報告」
- ア 各班は講評隊形に整列
- イ 訓練総指揮者(消防長)は、水防本部長(市長)に対し訓練終了報告を行う。
- (18) 「訓示及び講評等」
- ア 訓示及び講評
水防本部長(市長)
- イ あいさつ
(ア) 市議会議長

(イ) 国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所長

ウ 来賓紹介

(19) 「水防訓練終了」

(20) 「実施工法の解体」

水防参加各機関は、訓示及び講評が終了次第、実施工法の解体及び使用資機材の撤収を速やかに実施する。

(21) 「解散」

9 その他

異常気象等に対して、次の場合は訓練を中止又は内容を変更する。

- (1) 豊川市に暴風、大雨、洪水、高潮のいずれかの警報が発令された場合。
- (2) 豊川市で震度4以上の地震が発生した場合。
- (3) 伊勢・三河湾に津波警報が発令された場合。
- (4) 会場コンディションが不良の場合。
- (5) その他、訓練を中止する必要があると市長が判断した場合。

令和6年度豊川市水防訓練タイムスケジュール

予定時間	実施要領No.	実 施 内 容
7:30		《訓練関係団体集合時間》 消防本部・危機管理課
8:15		消防団本部
8:30		消防団 消防署
9:00		《訓練参加団体集合》
9:05		《訓練総指揮者あいさつと注意事項等》
9:27		《待機位置で待機》
9:29		《訓練想定の発表》
9:30		《訓練開始報告》
9:31		《各班の出動》
9:31	①	《河川パトロール訓練(国土交通省)》
9:32	②	《河川巡視訓練(消防団第5方面隊)》
9:33	③	《応急避難所設営訓練(消防署)》
9:35	④	《炊き出し訓練(ボランティア団体)》
9:38	⑤	《避難訓練(一宮地区住民・消防団)》 《水防工法講習(一宮地区住民・来賓・本部席来賓等)》
9:40	⑥	《水防工法訓練(消防団・自警団・建設部・都市整備部・上下水道部)》
9:45	⑦	《照明車及び排水ポンプ車の設置(国土交通省)》
9:47	⑧	《レスキュー車の設置(豊川警察署)》
9:48		《炊き出し訓練完了報告(ボランティア団体)》
10:05		《排水ポンプ車の設置完了報告(国土交通省)》
10:06		《レスキュー車の設置完了報告(豊川警察署)》
10:10		《水防工法完了報告(消防団、自警団、建設部・都市整備部・上下水道部の各班指揮者)》
10:12		《水防本部長による参加関係機関の激励、見学及び水防工法等の点検》
10:30		《救助訓練(消防署)》
10:50		《講評隊形集合》 《水防訓練終了報告》
11:10		《解 散》

訓練会場及び駐車場案内図

